

小島正憲

1. 公務員の賃上げと交換に不要不急のプロジェクト停止を提案—ツラ・シュエマーン国会議長。

ツラ・シュエマーン国会議長が、公務員の給料を4月新年度から上げることを前提に、現時点で必要程度の低いプロジェクト等を停止するように、国会会議で提案。給料を上げないと賄賂の存在は継続して変わらない、また色々な不正が起き続ける。教師達は学校勤務以外に私塾を開いたり、医師が勤務先の公立病院以外に個人クリニック等を開いたり、あるいは公務員が自分のレベルに見合わない職を海外で見つけて出稼ぎをしたりしなければならない。もちろん公務員の給料を上げることだけでは不十分であり、制度面を整え納めるべき税等がちゃんと納税されるようにしなければならないという。

最近の情報によれば軍人を含め公務員は、4月分の給料から現在の給料に毎月手当て30000MMK をプラスすることに、そして日給の公務員はこれまでの1200MMK から1000MMK をプラスして2200MMK 支給に決定。

2. 靴工場でのワーカーのストライキが引き続いており、会社側との交渉が成立せず、給与額に不満で現場に復帰しないワーカーは退職処理となる。

ライターヤー工業地区パンチェオンウーシュエオー通りにある1994年設立の香港・台湾・日本・シンガポール向けに輸出している外資企業、タイ・靴工場では、給与関係で不満を持った2000人のワーカー達が出勤せずに2/6~9の3日間のストライキに突入した。ワーカー達の要求は、時給を現行の75MMK から250MMK にアップすること、1か月の間、無休で働いた者への手当を現行の6000MMK から12000MMK にアップすることの二つ。これに対して、会社側は時給10MMK と無休暇手当1000MMK のアップを返答。そして会社側は2月11日までに出勤しない者は退職処理にすると発表。ワーカー達の要求額と会社側の返答に大きな差があるため、ストが続行。ワーカー達の代表が、時給150MMK と無休暇手当8000MMK で会社側と再交渉したが決裂。結局、ストライキを続行しているワーカーは退職扱いとなり、未払い給料を労働局経由で受け取るようになった。

この工場の給料は新入社員で月額40000MMK、班長クラスで月額80000MMK 程度の給与しか支給されていない。この工場でのストライキはこの数年4回目となる。過去のストライキ時にも少しの金額しか上げられておらず、結局、給料に不満を持つものは退職することになっている。このストの後、ワーカー達の間では、もっと安定した労働組合が必要不可欠であるとの共通認識が持たれるようになってきている。

3. 5/1までにワーカー協会を設立し、ワーカーと会社間の問題等を徹底的解決して行く予定—労働局発言。

労働組合法を早期に決定し、5/1の労働記念日までに労働組合等の設立を許可して行く予定であると、労働局トップが発言した。現在労働組合法などの法案は、法律専門家が検討している段階で、このチェックが出た後に大統領のサインを得て、国会で可決していく予定である。この法案が可決されれば、労働組合法の規定通り、組合を作ることができるようになる。そして労働者側と会社側間で調整効かないような状況に陥った場合、法律に基づき処理がされるようになる。つまり今後は、労働者側がかなり有利になるということである。

4. 海外船乗りのミャンマー人1500人以上と海外出稼ぎ(納税済)のミャンマー人700人以上に、1人1台限定で車輸入認可決定。

海外で働き、毎月ミャンマー国家に税金を支払っている人達は、労働局にて1人に1台限定で輸入許可を申請することが1/6から可能になった。初回許可限定数は船乗りのミャンマー人に3000台と船乗り以外の海外出稼ぎミャンマー人に3000台、合計6000台です。すぐに船乗りミャンマー人1500人(1500台)分は認可され、1/26までで申請数が3000人となり枠が一杯になった。海外出稼ぎのミャンマー人の申請数は、まだ3/15時点で1600

人しかない。海外で働くミャンマー人の場合、申請ステップが複雑で提出必要資料が多過ぎるため、申請数が急速に伸びなかった模様。関係国にある大使館にて毎月納税した資料の原文とコピー、ミャンマーの外貨銀行にて口座を持ち、最低10000USD以上の貯金があることなどの制限がある。労働局の各ステップにかかるコストも多いし、場合によっては順番待ちに1日中かかることもある。また船乗りの人よりも、海外出稼ぎの人は1ステップが多い。労働局の認可が出ても、引き続き貿易局にて次の申請をしなければならない。その申請が受け付けられてから、輸入許可が出る。少なくとも申請してから許可下りるまで、2～3か月間がかかる模様。

5. イラワディ地区のパテン(Pathein)工業団地と市内不動産が高騰。

港と特別経済ゾーンを作る予定のイラワディ地区パテン市では、工業用地や市内の不動産関係が、急騰している。土地価格が5～10倍に高騰している場所もある。工業地区の土地は1平方フィートで1600～2000MMK程度であったが、現在10000～12500MMKに値上がっており、この価格でもまだ購入意欲が旺盛で下がる気配はない。市内の土地価格は1平方フィートで83000～187500MMKの価格から100000～18750000MMKまで跳ね上がっている。中でも30年間保証のある土地は一番売れ行きがいい状態である。パテン市では、港や工業ゾーン等の開発と共に、ビジネス都市にするプロジェクト等が決まってからヤンゴン・マンダレーなどからビジネスマン達が来て土地を買い漁って投機・投資をしている。

6. 中国の投資が増え続けている結果、マンダレーの一部の中小企業が廃業に追い込まれる。

ミャンマー中部マンダレー工業地区にある中小企業は、中国の材料に頼っており、生産コストが高く、資本不足等の問題を抱えている。そこに中国の企業が工業地区に進出して現地生産するようになってきたため、競争に負け廃業に追い込まれるケースが出てきた。2009年から稼働率が低下し、2010年には洗米工場や油工場、コンプレッサー等を生産する工場等が完全に廃業した。中国の進出企業がまだ直接生産していないものの生産は可能だが、中国企業によって現地生産が実行されているものは完全に競争できない状況である。中国からの輸入材料価格が高くそれに頼っている企業は、安く原材料を調達している中国企業に勝てない。それらの中小企業は、2011年11月、政府より50～100万MMKの融資を受けたが、実際フル稼働していくには500～3000万MMKの資金が必要な状況である。

7. 日本人ビジネスマンがヤンゴン市内のホテル受付のスタッフに暴行、裁判沙汰。

1/28にヤンゴン市内 ORCHID ホテルで泊っていた日本人のビジネスマン T・K 氏が、11:00PM ごろ連れの女性と一緒にホテルに戻ってきて、部屋に入ろうとしたところ、フロントの女性から「当ホテルでは、女性を部屋に連れ込むことは禁止です」とそれを拒まれた。そのビジネスマンはフロントの女性と言い争いとなり、そのフロント女性の頬を殴って怪我をさせた。ホテル側はただちに警察に連絡したが、外国人との事件ですからという理由で取り合わなかったのも、更に日本大使館に連絡したところ、大使館の通訳と警官と一緒に来て、事件を取り調べ始めた。警官が女性に「傷などありますか？ 医者の証明があります？ 出血はありますか？ など」を質問したので、その女性ヤンゴン病院に行って医者の証明をもらってから警察に再度取り調べを受けた。そして裁判まで進み、結局裁判所はその日本人に入国禁止の判決を下した。

以上